

---

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、議案第15号 平成27年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第15号は、平成27年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○1番（伴 高志君） 最後の19ページのご説明で、積立金ができるということは、それだけ余剰の分があるということで間違いないでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） そのとおりでございます。

ちなみに、国保の方では国の方の指針で、だいたいこのくらい積み立てたら適正だなという数字がありまして、過去3年間の給付費を合計して、それを3で割って平均的な給付金を出します。その内の25パーセントを積み立てたらという指針があります。そこまでは届いていませんけれども、あと平成28年、29年、この基金でもちこたえれば、30年には県との合同事業となると思いますので、だいたいいい数字ではないかなとは思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号 平成27年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---